

衝突海難に注意！

平成27年度ネットワーク通信第15号

平成28年1月21日午後5時51分頃、四日市港でC重油を積載して名古屋港向け航行中のタンカー（総トン数94トン）と四日市港入港のため航行中の貨物船（総トン数260トン）が、A錨地付近で衝突する海難が発生しました。（下図参照）

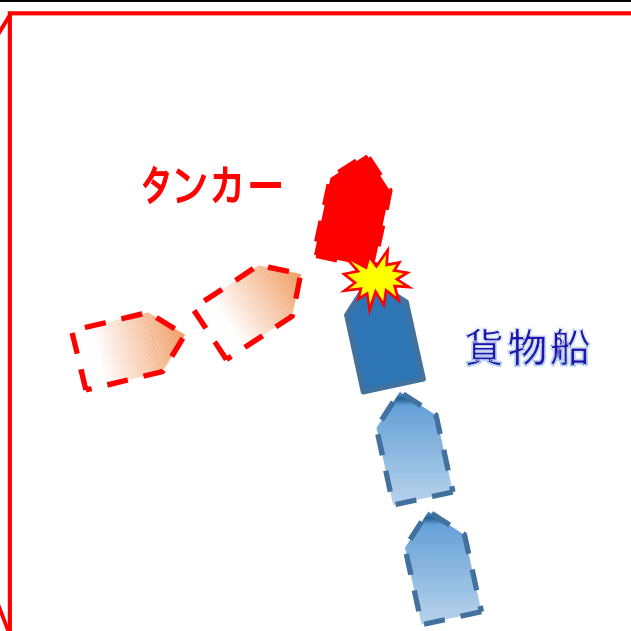
衝突前の見合い関係では、タンカーは相手船の進路を避けなければならない（避航船）、貨物船は針路速力を保持する（保持船）立場にありました。

衝突4分前に貨物船は減速する協力動作をとり、タンカーは衝突直前に急遽左転しましたが、間に合わず衝突したものです。

衝突の大きな原因は、タンカーが見張りを怠り漫然と航行したことによるものです。



衝突場所（A錨地の南西側）



衝突時の状況

注意事項

- ・ 海上衝突予防法等の海上交通ルールを遵守すること。
- ・ 常時適切な見張りを徹底すること。
- ・ 早目の避航動作をとること。
- ・ V H F 無線や汽笛信号等を活用すること。